

令和4年度岩手中部水道企業団職員早期退職希望者募集実施要項

1 趣旨

この要項は、岩手中部水道企業団職員の早期退職者募集等に関する規程（以下「規程」という。）第2条第2項の規定により令和4年度の早期退職希望者の募集について必要な事項を定める。

2 募集対象者となる職員

常勤の一般職で、令和5年3月31日現在において、規程第2条第1項第1号に規定する職員（満45歳から59歳までの職員）とする。

3 退職すべき期日

令和5年3月31日（金）

4 募集期間

令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）まで

※この期日を過ぎて提出された場合は、原則として規程の対象外とする。

5 応募取下げにかかる期限

令和4年10月7日（金）まで

6 募集及び応募取下げに係る申請書

別紙のとおり

7 認定の予定時期

令和4年10月下旬

※認定の通知があった職員は、退職願を令和4年11月15日（火）までに企業長へ提出するものとする。

8 優遇措置

制度の適用を受け非違なく退職する職員に対しては、市町村職員退職手当支給条例（昭和34年岩手県市町村総合事務組合条例第4号）に規定する定年前早期退職者に適用される特例措置による割り増しした退職手当を支給する。

* 退職手当割増率（市町村総合事務組合・退職手当支給条例第6条の3）

退職日 年 齢	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳	53歳	54歳
割増率	45%	42%	39%	36%	33%	30%	27%	24%	21%	18%

退職日 年 齢	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳
割増率	15%	12%	9%	6%	2%

※ 年齢は令和5年3月31日時点のもの。

岩手中部水道企業団

企業長 様

応募年月日 年 月 日

応募申請者 印

早期退職希望者の募集に係る応募申請書

私は、令和4年度岩手中部水道企業団職員早期退職希望者の募集に応募します。

1 応募をする早期退職希望者の募集について	
募 集 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
退職すべき期日	年 月 日
備 考	

(注)「募集の期間」及び「退職すべき期日」は、「募集実施要項」に記載されている期間及び期日を記入すること。

2 応募申請者について			
ふり 氏 名		所 属	
		職 名	
		職員番号	
生年月日	年 月 日	年 齢	歳

(注)申請日現在で記入すること。

企業長確認欄				応募申請者の 所属長
企業長	局長	課長		

※担当課記入欄

受理年月日	年 月 日	受理番号	
-------	-------	------	--

岩手中部水道企業団
企業長 様

取下げ年月日 年 月 日
取下げ申請者 印

早期退職希望者の募集に係る取下げ申請書

私は、令和4年度岩手中部水道企業団職員早期退職希望者の募集に係る応募申請を取り下げます。

1 取下げをする早期退職希望者の募集について			
募 集 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで		
退職すべき期日	年 月 日		
備 考			
2 取下げ申請者について			
ふりがな 氏 名		所 属	
		職 名	
		職員番号	
3 認定について			
認定通知書に記載された認定年月日	年 月 日		
退職すべき期日	年 月 日		

(注)「3 認定について」は、取下げ時点において認定を受けている場合に記入すること。

企業長確認欄				応募申請者の 所属長
企業長	局長	課長		

※担当課記入欄

受理年月日	年 月 日	受理番号	
-------	-------	------	--